

# エコプラザごうどの 新築・移転に向けて



エコプラザごうど完成予想図

令和7年第8回定例議会は、12月1日から11日まで、11日間の会期で開かれた。開会日は、一般会計補正予算（第5号）のほか5議案が提案され、各委員会において審査を行った。10日に一般質問を行い、最終日は4議案を追加して審議し、いずれも原案どおり可決して閉会した。

## 資源ごみ回収センター設置条例の 一部改正

現在、中央公民館北にある資源ごみ回収センター（エコプラザごうど）の新築・移転に伴い、条例の一部改正を行った。

新施設は、ストック（持込・積込）ヤード、多目的スペース、学習室、事務室、トイレ等で構成される。

今年度発注した工事の請負変更契約を可決した。  
（変更前）  
3億1240万円  
（変更後）  
3億1709万円

## エコプラザごうど 建設工事の請負 変更契約を可決

「エコプラザ」という名称が定着していることから、条例の題名を「エコプラザの設置及び管理に関する条例」に改正した。移転先は、神戸浄化センター敷地内（下宮）である。

環境学習施設としての機能も有し、地域の方々や子どもたちが、リサイクルの重要性や資源の有効利用について学ぶ場として、広く活用することができる。

3月28日オープン予定であり、開館時間、休館日等については、今後、広報ごうど、ホームページ等で周知される予定である。

また、新施設に搬入することができる一般廃棄物を資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害危険ごみと定めた。

町道から構内への上水道の引き込み工事をはじめ、外構の土留め擁壁工事の仕様変更に伴う増額、持ち込みエリア内に動力線の引き込み工事の追加等により、469万8100円増額となった。